

事業の目的

特定非営利活動法人 Hearty & Merry Bunch は、平成 18 年 4 月に制定された「障害者自立支援法」により、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な指定放課後等デイサービスを行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、事業所が利用者等に対して必要な障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という）並びに児童福祉法に基づく指定放課後等デイサービスを適切に提供することを目的とします。

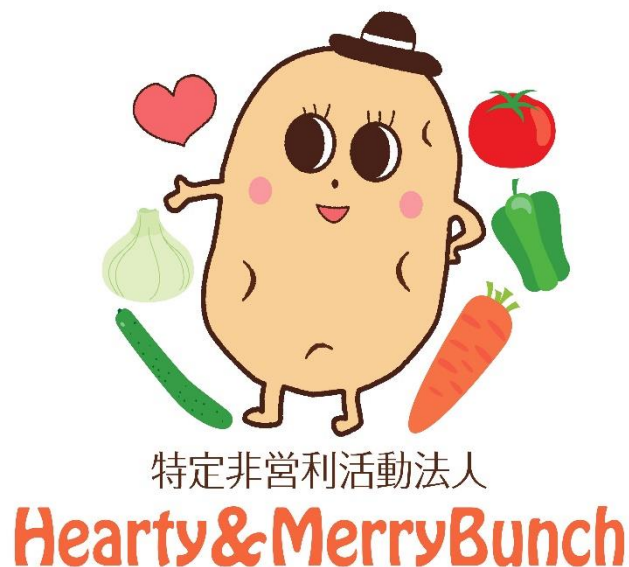
法人のご案内

特定非営利活動法人 Hearty & Merry Bunch が、開設する放課後等デイサービス事業所「じゃがいも」が行う放課後等デイサービス事業の適正な運営を確保するために、必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定放課後等デイサービスの円滑な運営管理を図るとともに、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び障害児の保護者の立場に立った適切な放課後等デイサービスの提供を確保致します。

特定非営利活動法人
Hearty & Merry Bunch

放課後等デイサービス

じゃがいも



法人所在地

浜松市中区野口町 218 - 6 U ライフ A201

TEL 053-570-7320

事業所所在地

浜松市浜北区小松 4398-4

TEL&FAX 053-545-5111

【活動プログラム】

- ・生活は、トイレなど日常生活の支援
【着替え・食事・トイレ・手洗い】
- ・学習は、言葉など、学習面での支援
【見る、読む、書く、計算】
- ・運動は、身体全体と手先の運動支援
【体操、散歩、切る、張る、塗る、折る】
- ・社会性は、遵守すべきルールを体験の
中で学ぶことができるよう支援
【片付け、対人関係、外出、地域交流】

【体験プログラム】

貼り絵教室・工作教室・手芸教室・書道教室
水彩アート・パステルアート・ラジオ体操
買い物・ドライブ・折り紙教室・読み聞かせ
フラワーアレンジメントなどを行っていきます。

【ご利用に関して】

- *利用日 月～金 第2, 4土曜日
- *利用時間 月～金 放課後
第2, 4, 土曜日 9時～17時30分
- *利用対象者 障害をお持ちのお子様
(小学1年～高校3年生まで)
通所受給者証を取得が原則
- *その他の費用 アクティビティ参加費
おやつ代 100円

【ご利用時の流れ】

【平日の流れ】	【祝日・長期休暇の流れ】
<ul style="list-style-type: none"> ・13:30～15:00頃 お迎え 下校時間に合わせて、学校に迎えに行きます。 健康チェック・手洗い、うがい等実施 ・14:00～15:30頃 始まり 集団・個別プログラム・おやつ休憩 ・17:00～ 自宅まで送迎（希望者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・9:30～10:00 自宅にお迎え（希望者） 健康チェック・手洗い、うがい等実施 工作などの体験・（野外活動等の運動） ・12:00～13:00 昼食 お弁当持参もしくは給食（購入） ・13:00～15:00 創作活動・散歩等 おやつ作り等も実施 ・15:00～ おやつ休憩・活動 ・16:30～ 帰宅 自宅まで送迎（希望者）

*相談は随時受け付けております。



*その他なんでも、お気軽に下記までお問い合わせください。

放課後等デイサービス 「じゃがいも」 管理者（袴田）、児童発達支援管理責任者（杉山）

浜松市浜北区小松 4398-4 TEL&FAX 053-545-5111